



役員報酬等について

取締役の報酬等は、基本報酬および賞与により構成しています。基本報酬については、株主総会で決議された上限の範囲内において、各々の職位等を勘案して決定しています。また、賞与については、業績等を考慮して金額を算定し、株主総会の決議を経て決定しています。

監査役の基本報酬は、株主総会で決議された上限の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の 基本報酬)総額(百万円) 賞与	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	407	311	96	9
監査役 (社外監査役を除く)	76	76	-	2
社外役員	58	58	-	6

※賞与については、当事業年度における引当金繰入額です。

取締役会の実効性確保

当社では、社外を含む全ての取締役および監査役に対して、取締役会事務局が、年に一回、取締役会の実効性についてのヒアリングを行い、取締役会の役割・責務や審議状況、実効性向上の機会など、複数の観点から評価を行った上で当該結果を取締役会に報告しています。

2018年度については、今回の評価の結果、実効性が十分に担保されていることを確認しました。なお、評価の過程で有意義な意見がありましたので、引き続き実効性の向上に向けて取り組んでいきます。

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様との建設的な対話の実現に向け、対 話の機会のプランニングや必要な情報の共有など、連携を 取りながら対応できる体制を整えています。

対話の手段として、社長および関係する役員が説明を行う機関投資家向け決算説明会や小規模の説明会(スモールミーティング)、担当役員が説明を行う機関投資家向け施設見学会、担当役員を含む IR 担当者が機関投資家を直接訪問する投資家訪問などを実施しています。これらの機会を通じて得た、株主・投資家の皆様からの意見・要望などを基に、対話の機会のさらなる充実を図っていきます。

当社は、フェア・ディスクロージャー・ルールを遵守し、 決算発表前の期間は、サイレント期間として株主・投資家 の皆様との対話を制限するとともに、社内の情報管理の徹 底を図っています。また、社内にインサイダー情報が発生する際には、当該インサイダー情報の管理を行い、情報管理の徹底を図っています。

/ 主なIR活動

対象者	IR活動		
国内機関投資家 (証券会社のアナ リストを含む)	個別面談、決算説明会、 施設見学会、 テレフォンカンファレンス	「豊田合成レポート」 発行ウェブサイトによる 財務情報・IR資料の 発信	
海外機関投資家	個別面談、 IRイベントへの参加		
個人株主·投資家	●個人投資家向け説明会 ●株主総会後の工場見学会 ●「業績のご報告」発行		

コンプライアンス

基本的な考え方

経営理念で「私たちは、法令の遵守や企業倫理の徹底に向けた体制を構築し、誠実な事業活動を行います」と宣言し、コンプライアンスの徹底に努めています。

グローバルでの豊田合成グループ共通の価値観と行動 規範として「豊田合成グループ行動憲章」を制定し、これ を基に、さらに日本・海外のグループ会社がそれぞれの行動指針を具体化しています。当社では「豊田合成行動倫理ガイド」を従業員一人ひとりが遵守すべき行動指針として定め、全従業員に周知徹底しています。